

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号

氏名 株式会社摂津  
代表取締役 山本 真二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成29年9月11日

許可の有効年月日 平成36年9月10日

## 1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃酸
- 4 廃アルカリ
- 5 廃プラスチック類
- 6 紙くず
- 7 木くず
- 8 繊維くず
- 9 動植物性残渣
- 10 ゴムくず
- 11 金属くず
- 12 ガラスくず
- 13 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上13種類

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成14年9月11日 当初許可

平成29年10月26日 書換交付

平成29年8月31日 更新許可

平成29年8月31日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

## 【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。